

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称及び代表者名	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者 点数	営業所 点数
令和5年3月13日	関西学研都市交通株式会社(法人番号2130001036648) 代表者北林克仁	京都府相楽郡精華町祝園西1丁目24-1	東畑	京都府相楽郡精華町大字東畑小字南山中26-1	輸送施設の使用停止(40日車)	道路運送法第27条第3項	令和4年10月26日及び同年12月15日、法令違反の疑いを端緒として監査を実施。3件の違反が認められた。(1)営業所等における休憩、睡眠、仮眠施設の整備、管理等義務違反【管理、保守不適切】(旅客自動車運送事業運輸規則(以下「運輸規則」)第21条第2項)、(2)点呼の記録義務違反【記録なし又は記録の保存なし】(運輸規則第24条第5項)、(3)点検整備関係義務違反【定期点検整備等の未実施(道路運送車両法第48条)】(運輸規則第45条)	4	4
令和5年3月15日	ひばり観光バス株式会社(法人番号9160001006988) 代表者山崎識	滋賀県長浜市森町426番地1号	本社営業所	滋賀県長浜市森町426番地1号	警告	道路運送法第27条第3項	令和4年12月20日、法令違反の疑いを端緒として監査を実施。2件の違反が認められた。(1)運送引受書の交付義務違反【記載事項の不備】(旅客自動車運送事業運輸規則(以下「運輸規則」)第7条の2第1項)、(2)点呼の記録義務違反【記載事項の不備】(運輸規則第24条第5項)	0	0
令和5年3月27日	JET観光バス株式会社(法人番号1300001003895)代表者李永植	福岡県大野城市乙金2丁目16番28	大阪営業所	大阪府泉佐野市上瓦屋661-1第2リヒトビル303号室	輸送施設の使用停止(60日車)	道路運送法第10条	令和5年1月6日、法令違反の疑いを端緒として監査を実施。1件の違反が認められた。運賃又は料金の割戻し禁止違反(道路運送法第10条)	18	6
令和5年3月29日	株式会社日栄(法人番号6120001166681) 代表者王南山	大阪府泉佐野市羽倉崎2-5-15TRビル4階	本社営業所	大阪府泉佐野市羽倉崎2丁目5-15	警告(処分日車数40日車のため、一般貸切旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準3.(6)による)	道路運送法第27条第3項	令和5年2月27日、法令違反の疑いを端緒として監査を実施。5件の違反が認められた。(1)「旅客自動車運送事業運輸規則第21条第1項の規定に基づき、事業用自動車の運転者の勤務時間及び乗務時間に係る基準」(平成13年国土交通省告示第1675号)の遵守違反(旅客自動車運送事業運輸規則(以下「運輸規則」)第21条第1項)、(2)点呼の記録義務違反【記録なし】(運輸規則第24条第5項)、(3)点呼の記録義務違反【記載事項の不備】(運輸規則第24条第5項)、(4)乗務等の記録義務違反【記載事項の不備】(運輸規則第25条第1項、第2項、第4項)、(5)運行指示書の作成等義務違反【記載事項等の不備】(運輸規則第28条の2第1項)	4	4
令和5年3月29日	三球観光株式会社(法人番号2240001023016) 代表者坂井田勝利	広島県東広島市西条町寺家6480番地の2	大阪営業所	大阪府泉佐野市松原2-5-58エアーフロントマンション703号	警告(処分日車数10日車のため、一般貸切旅客自動車運送事業者に対する行政処分等の基準3.(6)による)	道路運送法第27条第3項	令和5年2月20日、法令違反の疑いを端緒として監査を実施。3件の違反が認められた。(1)乗務等の記録義務違反【記録事項の不備】(旅客自動車運送事業運輸規則(以下「運輸規則」)第25条第1項、第2項、第4項)、(2)運行指示書の作成等義務違反【記載事項等の不備】(運輸規則第28条の2第1項)、(3)点検整備関係義務違反【定期点検整備等の未実施(道路運送車両法第48条)】(運輸規則第45条)	11	10